

～ 人権・同和教育だより ～

空に風 人に愛

島根県立浜田高等学校

定時制・通信制課程

第1号 2020. 4. 20 (月)



< はじめに >

今年も、人権・同和教育だよりを発行し、人権・同和教育に関する様々な情報や研修会の案内、報告などの情報を発信していきたいと考えています。

「人権」と聞くと、堅苦しく難しいイメージを持つかもしれませんが、「人権」とは、私たちが幸せに生きるために、一人ひとりに認められる基本的で大切な権利です。生活のあらゆる場面のいろいろなことが、「人権」につながっています。

タイトルの「空に風 人に愛」には、「空に風がふくように、自然に、あたりまえに、人に愛を与えられる人でありたい」という私自身の思いを込めています。

日常的な課題や身近な話題の中から人権感覚を磨き、人権意識を高め、実践や行動につなげていけるような内容を取り上げるたよりにしていきたいと考えています。毎回、たよりを読んで、何かを感じたり、考えたり、自分のことを振り返ったりするきっかけにしてもらえたらうれしいです。

生徒の皆さん、保護者の皆さま、1年間よろしく申し上げます。

< 2020年度 人権・同和教育HR活動、講演会等の計画について >

今年度、人権・同和教育の取組として、下記のような内容を計画しています。定時制のHR活動は、各学年の担任と人権・同和教育担当を中心に内容等を検討し、担任・副担任が実施します。HR活動や講演会が有意義な機会となるように、生徒の皆さんが主体的に取り組むことはもちろんですが、この時間にだけ人権・同和教育を学習するというものではありません。「普段から」「日常的に」よりよい人間関係づくりや人権を意識した言動がとれるようになることを、大切に考えてほしいと思います。自分も周囲の人も多様な存在として、共に尊重し合える、浜田高校定時制・通信制にしていきたいです。

HR活動・講演会とも、保護者の皆さまにも公開いたします。平日の開催のためお忙しいとは思いますが、後日ご案内の文書を配布いたしますので、ぜひご参観ください。

期 日	取 組 内 容
5月22日(金)	人権意識調査 ※通信制は5月下旬～6月上旬に郵送します
7月 3日(金)	1学期 人権・同和教育HR活動(定時制)
10月16日(金)	2学期 人権・同和教育HR活動(定時制)
12月 8日(火)	人権・同和教育講演会 定時制・通信制合同開催
1月15日(金)	3学期 人権・同和教育HR活動(定時制)

それぞれの取組後には、結果や生徒の皆さんの感想なども、たよりで取り上げていきたいと考えています。

(裏面につづく)

< 校内ハラスメント窓口について >

もし、生徒のみなさんが学校生活の中でハラスメント（嫌がらせ）を受けたと感じたら、以下の先生方へ相談してください。ここにあげてある先生でなくても、自分が相談しやすい人に相談しても、もちろん大丈夫です。みなさんの人権が守られ、安心・安全な学校生活を送れるように対応します。

（ハラスメント等防止対策委員会 構成員）

○定時制

駒川副校長先生、齋藤先生、春木先生、岡崎先生、土佐先生（相談員）

○通信制

小橋副校長先生、竹下先生、高木先生、沖田先生（相談員）

「ハラスメント」について、インターネットなどで検索してみると、以下のような様々な種類のハラスメントが存在していることが分かります。

「**セクシャル・ハラスメント**」… 本人が意図する、しないに関わらず、相手が不快に思い、相手が自身の尊厳を傷つけられたと感じるような性的発言・行動を指します。

「**パワー・ハラスメント**」… 同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為をいいます。

「**マタニティー・ハラスメント**」… 働く女性が妊娠、出産を理由に解雇、雇い止めをされることや、職場や社会で受ける精神的、肉体的なハラスメント。

「**モラル・ハラスメント**」… 言葉や態度、身振りや文書などによって、働く人間の人格や尊厳を傷つけたり、肉体的、精神的に傷を負わせて、職場を辞めざるを得ない状況に追い込んだり、職場の雰囲気悪くさせることです。

「**スメル・ハラスメント**」… 臭いにより周囲の人に不快な思いを与える嫌がらせの意味です。口臭や体臭、香水や柔軟剤の匂いによる幅広いこの「スメハラ」は、誰しものが加害者側にも被害者側にもなり得ます。
(大阪医科大学HP ほか)

様々なハラスメントに共通することは、ある人（行為者）の言動が他のある人（被害者）やその周囲にいる人たちに何らかの悪影響を与えるということです。自分の発する言動が相手や周囲の人たちにとって「嫌がらせに思われぬか」という想像力を働かせる」とともに、「日常的に良好な人間関係づくり」に努めていくことが、ハラスメントの防止にもつながります。普段から、相手も自分も周囲の人も心地よい関係を目指して生活していきましょう。

(生徒部 人権・同和教育担当：岡崎)

< 「心配なことがある時」「困った時」には相談しよう > ～生徒部より～

新年度・新学期が始まりました。2～4年生は新しい学年での生活がスタートしました。そして、新1年生の皆さんはこれまでとは大きく環境が変わり、楽しい反面、心配なことや新しい人間関係などで悩むこともあるかと思えます。そんな時、すぐに話を聴いてくれたり相談したりできる友だちがいてくれるといいですね。また、悩んだり困ったりしている友だちがいたら「大丈夫?」「相談に乗るよ」などと声をかけられるような人になってもらいたいと思います。友だちに相談しにくい時は、担任の先生や話しやすい先生、家族に相談するのもよい

と思います。その他にも、電話で相談できる機関がありますので左に紹介しておきます。必ず周囲の誰かがあなたを支えてくれます。一人で悩まずに、誰かに相談してみましよう。

【いじめ相談テレフォン】	0120-779-110
【24時間子供SOSダイヤル】	0120-0-78310
【子どもの人権110番】	0120-007-110
【チャイルドライン】	0120-99-7777

(生徒部 人権・同和教育推進委員：春木)